

自動車リサイクル法がスタートします!

来年1月1日より、自動車リサイクル法がスタートします。

自動車所有者には、「リサイクル料金の支払い」廃車する際は自治体に登録された取引業者に引き渡すこと」が義務付けられます。

来年1月1日以降に新車を購入する場合は、購入時にリサイクル料金を支払うこととなりますが現在お持ちの車についてもリサイクル料金の支払いが必要となります。この場合は、最初の車検時か車検を受けずに廃車する場合は廃車時に支払うこととなります。お支払いいただいたリサイクル料金は、国の指定を受けた(財)自動車リサイクル促進センターで管理します。

リサイクル料金は、メーカーが実施するシュレッダーダスト(廃車の破壊後に残るゴミ)、エアバック類、フロン類のリサイクルや適正処理に使われ、また一部はリサイクル料金の管理や廃車処理の情報管理にも使われます。



Q : 自動車リサイクル法って何?

A : ゴミを減らし、資源を無駄にしないリサイクル型社会をつくるために、自動車メーカー・輸入業者・関連事業者、クルマの所有者、それぞれの役割を定め、クルマのリサイクルを進める法律です。

Q : リサイクル料金って、いくらなの?

A : クルマのメーカー、車種によって1台ごとに違います。具体的な金額は、自動車メーカー・輸入業者各社が公表していますので、各社のホームページなどでご確認ください。

Q : クルマ1台に対して、リサイクル料金は1回払えばいいの?クルマを売ったりしたら、リサイクル料金はどうなるの?

A : リサイクル料金の支払いはクルマ1台につき原則1回限りです。またリサイクル料金が支払済みのクルマを廃車ではなく中古車として売った場合は、車両価格金額に加えて、支払っていたリサイクル料金を中古車販売代金の中に含めて、次の所有者から受け取るようになります。

詳しくは<http://www.jaroo.jp>
電話でのお問い合わせは
自動車リサイクルシステムコンタクトセンター
(コールセンター) 03 - 5673 - 7396

夕暮れ時は
交通量が増加、安全確認が
おろそかになる、疲労感などが
ら注意力散漫、物の形や色が見

期間 12月11日(土) ~ 12月31日(金)
スローガン
夜の道 マナーも光れ 反射材
運動の重点
夕暮れ時の早めの点灯の推進
今までより30分早めの点灯に
努めましょう。

早めにライトを
点灯してね



年末の
交通安全運動

お知らせ

く の 情 報

広報で取材してほしい情報等がありましたら連絡ください。

総務課文書情報係

TEL 62 - 9324 FAX 62 - 4481

えにくいため、大変危険です。
* 早めに点灯することにより他の車両や歩行者などから発見されやすくなります。
高齢者の交通事故防止
交通事故死者の125人中48人(38%)が高齢者です。(県9月末統計)
道路の横断には、必ず信号機や横断歩道を利用しましょう
* 夜間の外出は「明るい色の服装 + 反射材」
* 方向指示器は正しく早めに出しましょう。
シートベルトの着用推進
自分の手足で支えられる衝撃は体重の2~3倍、時速7kmが限度です。
* 近くへの移動でも必ず着用しましょう。
* 小さいお子さんはチャイルドシートに乗せましょう。
その他
* 年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転は絶対に止めましょう。
* 11月1日より走行中の携帯電話の使用は禁止されています。走行中は電源を切るか、ドライブモードにし、使用の際は安全な場所に車を停止させましょう。
茅野交通安全協会よりお願い
(茅野警察署内)
年末年始は運転免許証の更新手続きが大変混雑し、時間がかかります。余裕をもって手続きをできるようにしてください。